

<標準様式第1-5>

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
行政機関等の名称	境町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課
個人情報ファイルの利用目的	氏名や住所等といった、住民である地位に関する情報を記録し、住民の居住関係の公証、その他住民に関する諸々の事務処理の基礎とする。また、住民基本台帳情報を使用する関係各課に情報提供を行う。
記録項目	1氏名、2振り仮名、3生年月日、4性別、5住民となった日、6住民票コード、7個人番号、8住所、9世帯主、10続柄、11本籍、12筆頭者、13前住所、14転出先、15外国人住民となった日、16通称名、17国籍・地域、18規定区分30条45、19在留資格、20在留カード等の番号、21在留期間等、22在留期間の満了の日
記録範囲	境町に住民登録している者及び境町に住民登録をしていた者
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民異動届、他自治体からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	支援対象者
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 境町役場総務部総務課
	(所在地) 306-0495 茨城県猿島郡境町391番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □有 □無
	政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		